

東北地方整備局における クマ被害対策の取り組みについて

- クマ被害対策パッケージ(概要)
- 【事例紹介】河川におけるクマ対策の取組(岩手県、秋田県)
- 【事例紹介】工事現場等におけるクマ対策の取組

1. クマ被害対策パッケージ(概要)

2. 【事例紹介】

河川におけるクマ対策の取組
(岩手県、秋田県)

3. 【事例紹介】

工事現場等におけるクマ対策の取組

クマ被害対策パッケージ(概要)

令和7年11月14日 クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定

- **クマによる死者数が過去最多を大幅に更新し、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態**となっていることを踏まえ、関係省庁連携による**緊急的な対策を含めた総合的な施策パッケージ**の実施により、**国民の命と暮らしを守る**。
- **人の生活圏からクマを排除するとともに、周辺地域等において捕獲等を強化**することで、**増えすぎたクマの個体数の削減・管理**の徹底を図り、**人とクマのすみ分け**を実現する。

※いずれの取組も新規又は対策の強化を行うもの

緊急的に対応すること (★は着手済)

- ★ **緊急銃猟に係るノウハウや事例の整理・周知及び専門家派遣** (環境省)
- ★ **緊急銃猟に係る責任範囲の周知等による捕獲従事者の不安払しょく** (環境省)
- ★ **効果的な事例の共有などクマ対策の必要性に関する理解醸成** (環境省)
- ★ **自治体職員による捕獲従事等に関する通知発出** (環境省、総務省)
- ★ **インバウンドを含めた登山者等への多言語による情報発信等** (環境省、観光庁)

- ★ **警察によるライフル銃を使用したクマの駆除** (警察庁)
- ★ **都道府県・市町村等と連携した出没時の安全確保** (警察庁、文部科学省)
- **自衛隊OB、警察OB等への協力要請** (環境省、防衛省、警察庁)
- ★ **学校及び登下校時の安全確保に関する取組の周知等** (文部科学省、環境省)
- ★ **農林業従事者の安全確保の徹底** (農林水産省、林野庁)

短期的に取り組むこと

- **春期のクマ捕獲及び捕獲単価の増額を含む集落周辺個体の捕獲強化等による個体数の削減・管理の徹底** (環境省、農林水産省、総務省)
- **ガバメントハンターの人件費や資機材等の支援** (環境省)
- **クマ駆除技能を有する警察官の確保・資機材整備** (警察庁)
- **市街地等での適切な麻酔銃の使用方法、効果的な捕獲方法・出没防止対策に関する情報提供** (環境省、農林水産省)
- **緩衝帯・強固な柵の整備、誘引物の撤去、電気柵による防護強化、ICT等による出没情報の提供等** (環境省、農林水産省、林野庁)
- **河川における出没対策のための樹木伐採や占用許可円滑化等** (国土交通省)

中期的に取り組むこと

- **自治体における専門人材、高度な捕獲技術を持つ事業者・捕獲技術者(ガバメントハンター等)の育成** (環境省、農林水産省)
- **クマの個体数の削減、人の生活圏からの排除に向けたガイドライン改定等** (環境省)
- **適切な個体数管理のための統一的手法による個体数推定** (環境省)
- **堅果類の豊凶調査に基づくクマ出没傾向に関する情報発信** (環境省、林野庁)
- **保護区の設置・管理、広葉樹林化等による人の生活圏とのすみ分け** (環境省、林野庁)

- **各種対策について、交付金等による速やかな支援を実施**
(主な対象経費)・ハンターへの手当等の捕獲推進にかかる費用 ・ガバメントハンター人件費 ・クマ対策関連資機材(はこわな、電気柵、クマスプレー、安全装備等)購入費 ・緩衝帯整備費 ・誘引物の撤去費 ・ICTを活用した出没対策費 ・人材育成のための研修費 等 ※その他 警察官の資機材整備、河川の樹木伐採、旅行者への多言語発信などを実施
- **交付金を受けて実施する事業や地方単独事業として実施するクマの駆除等に要する経費について、特別交付税措置を講じる**

1. クマ被害対策パッケージ(概要)

2. 【事例紹介】

河川におけるクマ対策の取組
(岩手県、秋田県)

3. 【事例紹介】

工事現場等におけるクマ対策の取組

河川におけるクマ対策の取り組み事例【岩手県:北上川上流】(1/3)

■背景

- R7年度にクマ出没が急増(盛岡市687件、北上市740件)
(盛岡市では前年比約4.7倍、北上市でも約3.3倍に増加、和賀川周辺では死亡事故が発生)
- 両市とも河川沿いに住宅地・商業地があるなか、河川内の樹木群がクマの移動経路のひとつとなり得るため、市街地へのクマ接近リスクが顕在化
- 盛岡市より事務所へ、国管理区間の河川内樹木の伐採を期待する声 (R7.12.24)

■実施内容と場所・連携内容

- 築川合流点付近(盛岡市、A=2,500m²):機械・人力で伐採
- 和賀川下流付近(北上市、A=4,800m²):機械伐採
- 国・県・市が同時期に対策を行うことで相乗効果を期待、連携して取り組んでいる
 - ⇒ 岩手県:築川・和賀川の県管理区間で、伐採や下草刈りを実施
 - ⇒ 盛岡市:中津川:応急刈り払い、雫石川:わな設置

■関係機関等との調整・合意形成など

- 盛岡市の動向を契機に、国・県(自然保護課・河川課)・市が、クマ被害対策に足並みを揃え行動する重要性を認識
- 河川管理者(国)は、管理上支障があり、クマ出没の抑制が見込まれる箇所を優先対応(県・市と十分に調整)
- 県からは伐採予定箇所の共有がなされ、同一河川の上下流連携を含めた対応に取り組んだ
- 今後も、継続的な情報共有体制を確保しつつ、関係機関との連携を強化する必要がある

■都道府県の鳥獣保護管理方針等との関係

- 岩手県は『第13次鳥獣保護管理事業計画』及び『第5次ツキノワグマ管理計画』を策定
(緩衝帯設置や刈り払いによる移動経路遮断を位置付けている)
- 河川管理者(国)の伐採範囲について、これら計画の方針とも整合のうえ、県担当とも十分に確認
(鳥獣保護区への影響もなし)

河川における取り組み事例【築川(盛岡市):樹木伐採】 (2/3)



国・県
連携

【伐採状況写真】(国)



作業状況

河川における取り組み事例【和賀川(北上市):樹木伐採】(3/3)

●位置、写真：



国・県 連携

【伐採状況写真】（県）



実施前



実施後

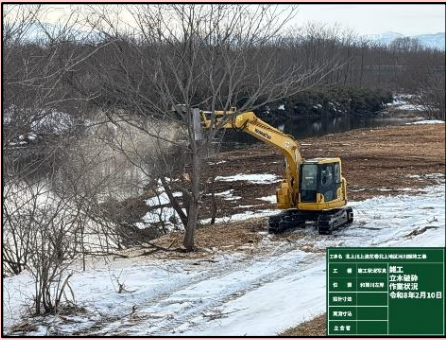
【伐採状況写真】（国）



実施前



実施後



作業状況

河川における対策の取り組み事例【秋田県：雄物川下流、子吉川】

① 河川管理用通路の通行止措置



雄物川右岸：秋田市

- ・クマ目撃情報が相次いだことを受け、河川管理用通路を通行止
- ・河川公園の利用者や釣り人が、クマと接触するのを防止

② 河川敷の刈払い[河川管理者]



雄物川右岸：秋田市

- ・市街地に近接の河川敷で、刈草等を刈払い（ブルドーザーによる踏み潰し）

③ 河川敷の刈払い [隣接事業者]



旧雄物川：秋田市

- ・河川敷に隣接する工場構内でクマが出没
- ・事業者が自ら、工場に隣接する河川敷の草本類を刈り払い（河川管理者に作業届出の手続き、速やかに対応）

④ 許認可の簡素化 [箱わな設置]



あわせて、周辺への立入禁止措置も実施

子吉川左岸：由利本荘市

- ・市町村からの河川への箱わな設置については、占用手続きを簡素化（届出即日受理）

1. クマ被害対策パッケージ(概要)

2. 【事例紹介】

河川におけるクマ対策の取組
(岩手県、秋田県)

3. 【事例紹介】

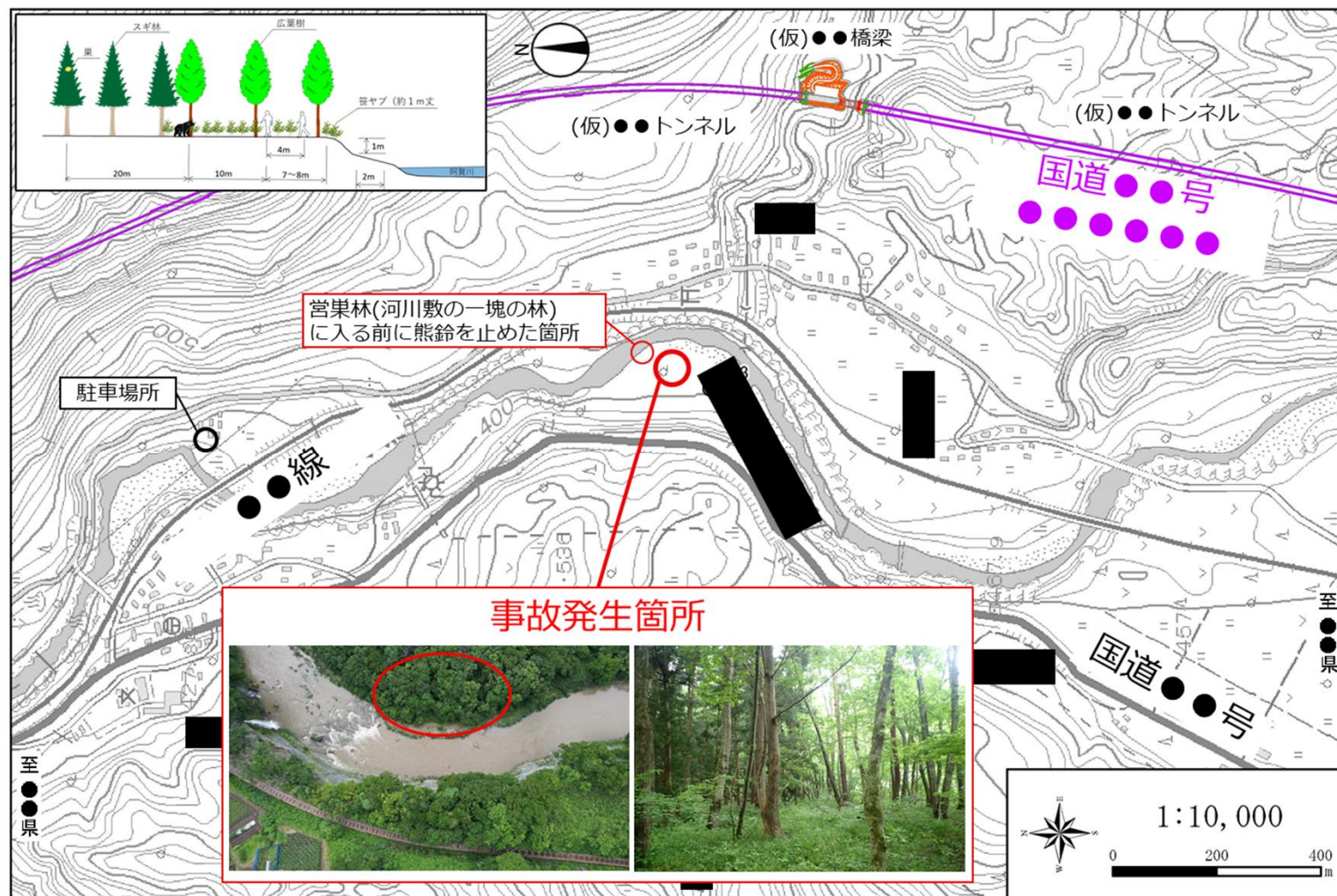
工事現場等におけるクマ対策の取組

令和7年度 東北地方整備局における工事等事故発生状況(7月:クマ被害)

【R7年度@事故発生事例】猛禽類調査中にクマに襲われた

発生年月日	発生時刻	起因者／被災者	被害状況
R7.7.14 (月)	8時30分頃	ツキノワグマ／ 調査員 2 名 (ともに30代男性)	調査員 A：額のひっかき傷3箇所、右太もものかまれ傷1箇所 調査員 B：左手首のひっかき傷 1 箇所、右ふくらはぎのかまれ傷1箇所

猛禽類の繁殖状況確認のため、調査員 2 名で営巣木に向かっていったところでクマに遭遇。先頭にいた調査員 A を襲ってきたため、後方の調査員 B が熊めがけて熊撃退スプレーを発射したところ、今度は調査員 B を襲ってきて、2 名が負傷したもの。



【主な原因】

●熊対策として移動中は熊鈴を使用していたものの、営巣木付近では、猛禽類に気付かれないように熊鈴の使用を止めていたことで、熊対策が実行されていない状況となっていた。

【再発防止対策】

●UAV飛行困難など、近接調査が必要な場合熊忌避剤、獣除け線香など、音の代替えとして、匂いによる対策を実施。

※猛禽類への影響を考慮し、引き続き営巣近くでは熊鈴は使用しない

【その他】

●熊の目撃場所など、営巣木に近づけない場合、以下を検討する。

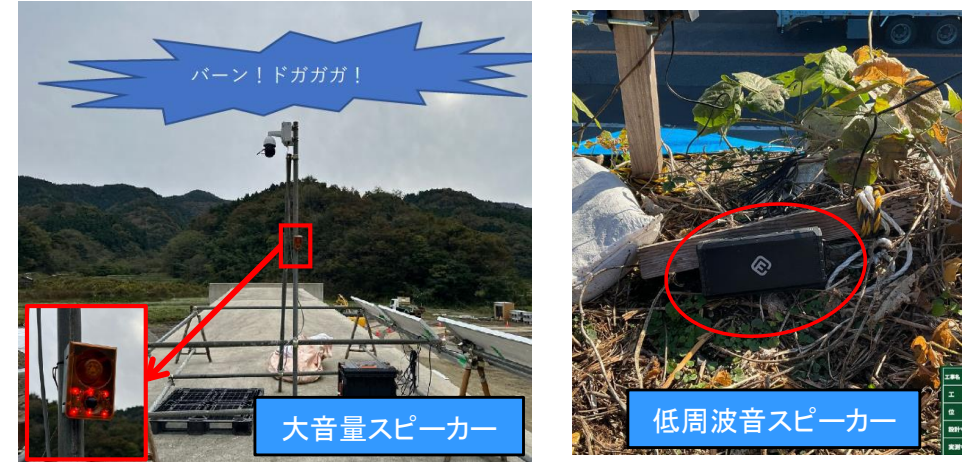
- ①望遠鏡等による遠方目視
- ②UAV+赤外線サーモカメラによる熱源感知調査

背景

- 東北地方整備局管内ではクマの出没が増加
- 工事現場等における安全確保が重要
- 工事現場等におけるクマ被害の未然防止を推進

① スピーカー 【音による警戒】

- ・ 常時、夜間のみなど、大音量スピーカー等を活用
- ・ 人の存在を知らせ接近を抑制（現場条件に応じて設置）



② 忌避剤（狼尿等） 【匂いによる対策】

- ・ 狼尿等の忌避剤を活用
- ・ 現場周辺への侵入抑制（比較的導入しやすい対策）



③ U A V 【遠隔確認】

- ・ U A V により周辺状況を確認
- ・ 人が立ち入る前の安全確認に活用（現場での活用事例が増加）



④ 熊スプレー噴射訓練 【教育・訓練】

- ・ 万ーに備え、熊スプレーの使用方法や噴射距離を体験



対応

- クマ対策事例集を作成
- 熊スプレー噴射訓練などの安全教育も実施
- 受発注者・自治体等へ共有
- 現場の創意工夫を横展開

【一覧表】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策

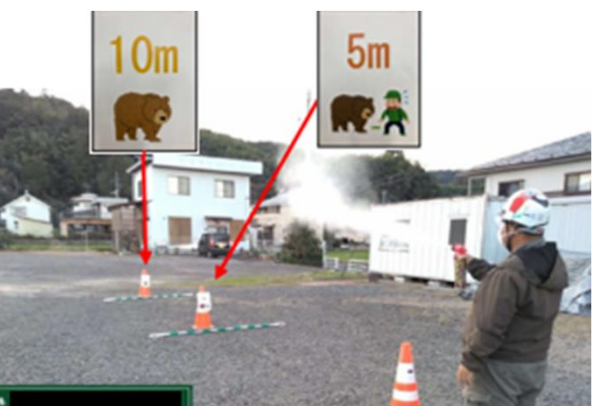
●本資料に掲載しているクマ対策の一覧表

事例集	キーワード	対策内容
1/8	安全教育の充実	・自治体公表資料等を用いて、クマに特化した安全教育を実施。 ・KYミーティングで危険予知を記載。
1/8	熊スプレー（噴射訓練）	・万が一の際にクマ撃退スプレーを確実に使用出来るようにするため、使用方法や噴射距離を確認。
1/8	熊スプレー（携行・常備）	・作業中は熊撃退スプレーを携行する。 ・現場事務所や建設機械等に熊スプレーを常備する。
1/8	注意喚起看板	・工事等関係者や施設利用者等に向けた看板設置により、注意喚起を促す。
2/8	熊鈴	・工事等関係者は熊鈴を携行する。 ・現場事務所等に熊鈴を常備する。
2/8	ラジオ	・ラジオ作動により人の存在を知らせ、熊を遠ざける。
2/8	ホイッスル、ホーン	・工事等関係者は電子ホイッスルを携行する。 ・熊が怖がる猟銃音、熊が嫌がる猟犬の鳴き声、爆竹の音などで熊を遠ざけるホーンを携行する。
2/8	鐘、鳥獣害防除機器	・管理施設内に鐘を常設する事で施設利用者に配慮。 ・センサーにて感知し音声や光により威嚇する鳥獣害防除機器を活用。
3/8	大音量スピーカー、低周波音スピーカー	・24時間常時、夜間のみなど用途に応じて活用 ・管理区間に低周波音スピーカーを設置し、熊を寄せ付けない。
3/8	サイレン、火薬銃	・現場稼働前にサイレンを鳴らし人の存在を知らせ、熊を寄せ付けない。 ・火薬銃を携行、常備する。
3/8	ロケット花火	ロケット花火を鳴らしてから作業着手を徹底。
3/8	熊よけアプリ	・位置情報サービスを使用して、ユーザーがマップに登録されている熊出没ポイント付近にアクセスする場合、警報音で警告。 ・作業中に使用し、人の存在を知らせる。
4/8	獣よけ線香	・通常の線香原料に唐辛子粉末などを練り込んだ線香を携行。
4/8	獣よけシート	・熊が嫌がる匂いを放つシートを現場内に設置し、熊を寄せ付けない。

事例集	キーワード	対策内容
4/8	忌避剤（狼の尿）	・クマの天敵である野生の狼のテリトリーにマーキングする習性を利用して、狼の尿を設置し、クマを寄せ付けない。
4/8	忌避剤（その他）	・忌避剤の携行や管理区間への忌避剤設置。
5/8	赤外線、ドローン	・赤外線センサーカメラ搭載のドローンを活用した把握。
5/8	フラッシュライト	・センサーが車などの動きを検知して、フラッシュライトが自動点灯し、熊を寄せ付けない。
5/8	藪の刈り払い	・クマが潜む可能性のある草や藪などの刈り払いを実施し、クマが潜む場所をなくすとともに、視認性を向上。
5/8	餌の除去、清掃	・クマの餌となる柿の実の除去や管理施設内の栗の落実を除去・清掃する。
6/8	専門家による講話・講演	・専門家に講話を依頼し、事務所職員や工事等関係者が参加（クマの特徴、行動パターン、繁殖、餌探しの行動特徴、クマと出くわした時の防御姿勢など。）
6/8	監視カメラ	・動物などの動きに反応して録画するタイプの監視カメラを設置し、警戒にあたる。
6/8	交通誘導警備員の安全確保	・基本的に1人の作業となる誘導員の安全確保のため、規制箇所にリモコン式の信号と軽自動車を配備して車中から信号を操作できる環境を確保。
6/8	箱罠	・クマ目撃情報を自治体に連絡し、自治体から地元猟友会へ依頼。
7/8	職場駐車場での取り組み	・職員等の帰宅時のクマ被害防止のため、事務所駐車場にて爆竹等による追い払いを実施。
7/8	SNS	・クマ目撃情報があった場合、事務所SNSに投稿。
7/8	河川巡視時の注意喚起	・河川巡視の際、河川利用者に対して注意喚起の呼びかけを行う。
7/8	会社から現場への通知	・作業所・営業所や個人の注意事項等を会社から現場に通知し、周知徹底を図る。
8/8	クマ被害対策パッケージ	・クマの早期発見や移動範囲を狭めることへの効果を期待し、河川管理上支障となる樹木伐採や草本類の踏み倒し等を実施。

【概要】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策

- 基本的なクマ対策としては熊出没情報の収集、熊よけグッズの携行（熊鈴・熊撃退スプレー・笛やホイッスル等）、複数人行動の徹底、食料品の放置はしない等が挙げられ、東北地方整備局管内の工事現場等では既に取り組んでいる状況です。
- また、東北地整管内の更なるクマ対策への取り組みとして、大音量スピーカー等の現場存置、狼の尿や唐辛子等の匂いによる忌避剤の使用、監視カメラの設置による警戒など、各現場で様々な工夫をしております。
- 本事例集はそのような現場の工夫を集約したもので、東北地整の関係者や工事・業務等の受注者等、東北6県の地方公共団体、建設業関係団体等に対して東北地整管内のクマ対策を共有し、クマ被害の未然防止に向けた取り組みの参考としていただくものです。



▲熊スプレーの噴射訓練



▲外部専門家による講習会の実施状況

国土交通省北上川ダム統合管理事務所 @mit_kitakato · 43秒

■胆沢ダム周辺クマ出没情報■

■クマの目撃情報が増えています。十分注意してください。

▼岩手県のクマ被害防止取組事例・各種リーフレット情報▼

pref.iwate.jp/kurashikankyou...

#胆沢ダム #奥州湖

クマ 出没注意！

【日時】 令和7年7月31日(木)
14時頃

【場所】 尿前林道
(入口から30m付近)

クマの目撃情報がありましたので、十分注意してください。

ALT



▲管理施設内の監視カメラ設置（事例は、動物などの動きに応じて録画するタイプの監視カメラを設置）



▲忌避剤の現場存置

記事要約

令和7年 10月 27日
北上川下流河川事務所

河川を利用する際は、熊に注意してください

熊の目撃情報が増えているため河川監視を強化します

県内で熊の目撃情報等が多く寄せられているため、県では「熊出没情報」を11月30日まで継続しています。

北上川下流河川事務所管内でも、10月6日大和町喜合村和地内の古田川河川敷で、10月23日石巻市成田小坂地内の北土川の堤防上において目撃情報がありました。このため、河川巡視時に河川利用者に対して、注意喚起を行うこととしました。

注意喚起は、北上川下流河川事務所管内の北土川、野北土川、江合川、鴨瀬川、古田川及びその支川の直轄管理区画を1週間に2回巡視する際に巡視車両の赤色回転灯を点灯しながら、音で河川利用者に対して熊に注意の呼びかけを行います。

■実施期間
令和7年10月28日(火)から熊出没情報が解除されるまでの期間

■取材について
○令和7年10月28日(火)～令和7年10月29日(水)の期間で取材対応可能です。
○熊出没場所又は熊野川出流所に午前9時にお集まりください。
集合場所の住所、位置図は別紙をご確認ください。

管内の情報は次のURLからご覧いただけます。
○北上川下流河川事務所WebサイトURL: <https://www.ito-riki.go.jp/karawa/>

〈発表記者会〉 石巻記者クラブ、山形記者クラブ

お問い合わせ先
国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所
石巻市成田字新下田 80 電話 0225-95-4194 (代表)
技術課長 内線 205
管理課長 内線 331

▲管理施設利用者へ注意喚起（記者発表）

国土交通省北上川ダム統合管理事務所 @mit_kitakato

■胆沢ダム周辺クマ出没情報■

8/6(水) 胆沢ダム堤体直下に、クマの目撃情報がありました。十分注意してください！

#胆沢ダム #奥州湖

午後3:12 2025年8月6日

山 1

山 ポストのエンゲージメントを表示

▲SNSに目撃情報を発信

【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(1／8)

【安全教育の充実（クマに特化した教育）】

⇒自治体公表資料等を用いて、クマに特化した安全教育を実施。

⇒KYミーティングで危険予知を記載。

事例 1 (クマに特化した安全教育)



事例 2 (KYミーティングに反映)

[illegible]

※宮城県HPより抜粋

【熊スプレーの携行・常備】

⇒作業中は熊撃退スプレーを携行する。

⇒現場事務所や建設機械等に熊スプレーを常備する。

事例 1（工事等関係者は作業中にスプレーを携行）



事例 2（建設機械にスプレーを常備）



事例 3（現場事務所にスプレーを常備）



【安全教育の充実（熊スプレーの噴射訓練）】

⇒万が一の際にクマ撃退スプレーを確実に使用出来るようにするため、デモンストラーションを通じて使用方法や噴射距離を確認。

事例 1 (スプレー噴射距離の把握)



事例 2 (スプレー取り出しの訓練)



事例 3 (スプレー噴射の実演)



【注意喚起看板の設置】

⇒工事等関係者や施設利用者等に向けた看板設置により、注意喚起を促す。

事例 1（デジタルサイネージの活用）



事例 2（工事現場内の看板設置）



事例 3 (管理施設内の看板設置)



【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(2/8)

【熊鈴の携行・常備】

⇒工事等関係者は熊鈴を携行する。
⇒現場事務所等に熊鈴を常備する。

事例 1：作業中に携行



事例 2（作業中に携行）



事例 3（現場事務所に常備）



【ラジオの携行・設置】

⇒ラジオ作動により人の存在を知らせ、熊を遠ざける。

事例 1

（管理施設内で24時間常時作動）



事例 2（作業員のラジオ携行）



事例 3（工事中のラジオ稼働）



【ホイッスルやホーンの携行】

⇒工事等関係者は電子ホイッスルを携行する。
⇒熊が怖がる猟銃音、熊が嫌がる猟犬の鳴き声、爆竹の音などで熊を遠ざける
ホーンを携行する。

事例 1（ホイッスル携行）



事例 2（ホーンの携行）



【鐘の設置・鳥獣害防除機器の活用】

⇒管理施設内に鐘を常設する事で施設利用者に配慮。
⇒センサーにて感知し音声や光により威嚇する鳥獣害防除機器を活用。

事例 1（管理施設内に鐘を常設）



事例 2（鳥獣防除機器を活用）

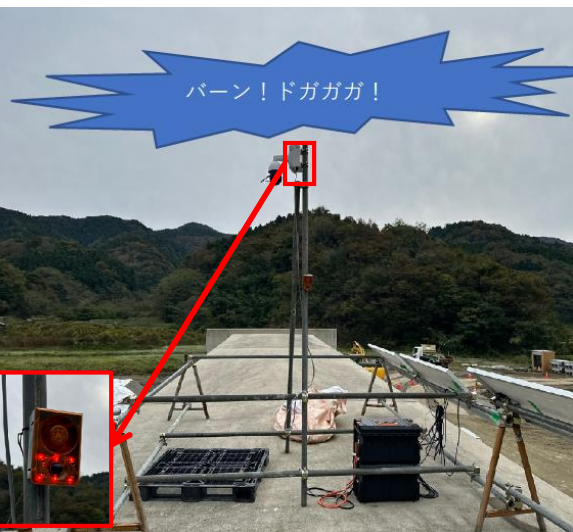


【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(3/8)

【大音量スピーカーや低周波音スピーカーの設置】

⇒24時間常時、夜間のみなど用途に応じて活用（事例1では最大130dBの音量）
⇒管理区間に低周波音スピーカーを設置し、熊を寄せ付けない。

事例1（大音量スピーカー）



事例2（低周波音スピーカー）



【サイレンの活用、火薬銃の携行】

⇒現場稼働前にサイレンを鳴らし人の存在を知らせ、熊を寄せ付けない。
⇒火薬銃を携行、常備する。

事例1（現場着手前のサイレン）



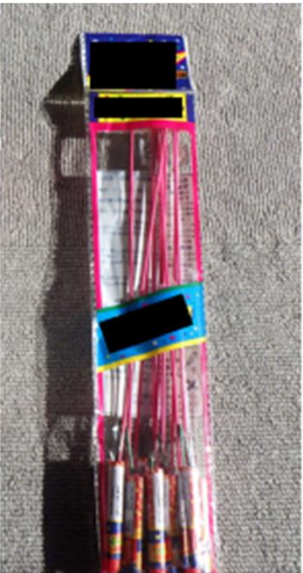
事例2（火薬銃の携行、常備）



【ロケット花火の活用】

⇒ロケット花火を鳴らしてから作業着手を徹底。

事例1



事例2



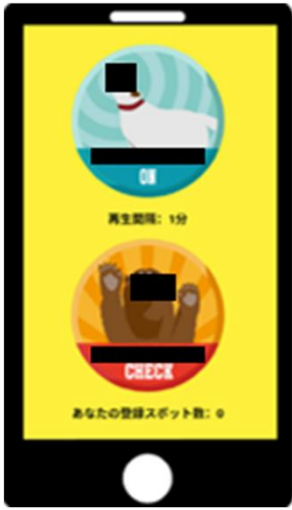
事例3



【熊よけアプリの活用】

⇒位置情報サービスを使用して、ユーザーがマップに登録されている熊出没ポイント付近にアクセスする場合、警報音で警告する。
⇒作業中に使用し、人の存在を知らせる。

事例1



事例2



【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(4/8)

【獣よけ線香の携行】

⇒通常の線香原料に唐辛子粉末などを練り込んだ線香を携行。

事例 1



【現場内に獣よけシートを設置】

⇒熊が嫌がる匂いを放つシートを現場内に設置し、熊を寄せ付けない。

事例 1



【忌避剤（狼の尿）の現場内存置】

⇒クマの天敵である野生の狼のテリトリーにマーキングする習性を利用して、狼の尿を設置し、クマを寄せ付けない。

事例 2

事例 1



事例 3



【忌避剤（その他）の現場内存置】

⇒忌避剤の携行や管理区間への忌避剤設置。

事例 1（工事現場に忌避剤を設置）

事例 2（管理区間に忌避剤を設置）



【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(5/8)

【赤外線カメラを搭載したドローンの活用】

⇒赤外線センサーカメラ搭載のドローンを活用した把握。

事例 1



【草や藪の刈り払いによる視認性向上】

⇒クマが潜む可能性のある草や藪などの刈り払いを実施し、クマが潜む場所をなくすとともに、視認性を向上。

事例 1



【フラッシュライトの設置】

⇒センサーが車などの動きを検知して、フラッシュライトが自動点灯し、熊を寄せ付けない。

事例 1



【熊の餌となる柿や栗の実を除去】

⇒クマの餌となる柿の実の除去や管理施設内の栗の落実を除去・清掃する。

事例 1 (柿の実の除去)

事例 2 (栗の落実を除去・清掃)

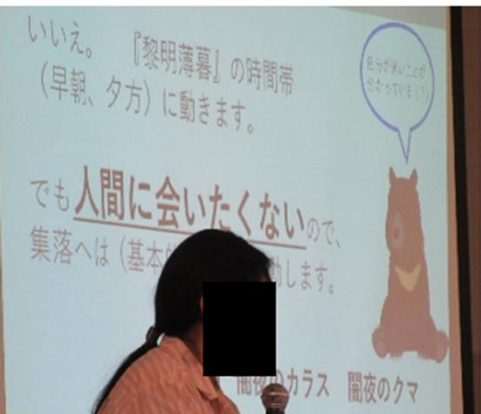


【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(6/8)

【専門家による講話・講演等】

⇒専門家に講話を依頼し、事務所職員や工事等関係者が参加。事故防止対策委員会を活用して講話をいただいた事例もあり。
⇒講話・講演内容は、クマの特徴、行動パターン、繁殖、餌探しの行動特徴、クマと出くわした時の防御姿勢など。

事例1



事例2



事例3



【監視カメラの設置】

⇒動物などの動きに反応して録画するタイプの監視カメラを設置し、警戒にあたる。

事例1



【交通誘導警備員の安全対策】

⇒基本的に1人の作業となる誘導員の安全確保のため、規制箇所にもリモコン式の信号と軽自動車を配備して車中から信号を操作できる環境を確保(熱中症対策にも)。



【クマ目撃箇所に箱罠設置】

⇒クマ目撃情報を自治体に連絡し、自治体から地元猟友会へ依頼。

事例1



事例2

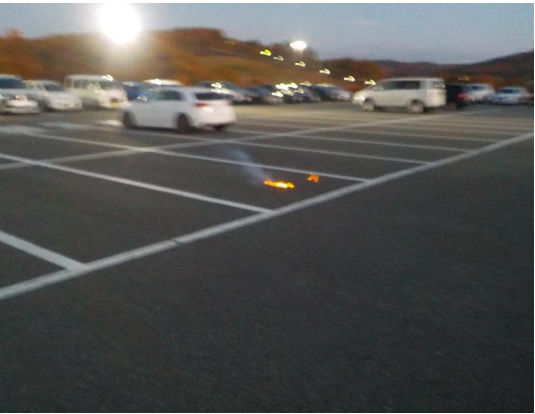


【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(7/8)

【事務所駐車場での取り組み】

⇒職員等の帰宅時のクマ被害防止のため、17時前頃から事務所駐車場にて爆竹等による追い払いを実施。

事例1（爆竹による追い払い）



事例2（花火による追い払い）



【SNSによる広報】

⇒クマ目撃情報があった場合、事務所SNSに投稿。

事例1

国土交通省北上川ダム統括管理事務所 @mit_kitakato

■胆沢ダム周辺クマ出没情報■

#クマ の目撃情報が増えてます。十分注意してください。

📍岩手県のクマ被害防止取組事例・各種リーフレット情報📄

pref.lwate.jp/kurashikanjou...

#胆沢ダム #奥州湖

クマ 出没注意！

【日時】令和7年7月31日(木) 14時頃

【場所】胆沢林道 (入口から30m付近)

クマの目撃情報がありましたので、十分注意してください。

国土交通省北上川ダム統括管理事務所 @mit_kitakato

■胆沢ダム周辺クマ出没情報■

8/6（水）胆沢ダム堤体直下に #クマ の目撃情報がありました。十分注意してください！

#胆沢ダム #奥州湖

午後3:12・2025年8月6日

山 ポストのエンゲージメントを表示

【河川巡視時の取り組み】

⇒河川巡視の際、河川利用者に対して注意喚起の呼びかけを行う(記者発表あり)。

事例1（R7.10.27記者発表）

記者発表

令和7年10月27日
北上川下流河川事務所

河川を利用する際は、熊に注意してください
熊の目撃情報が相次いでいるため河川巡視を強化します

県内で熊の目撃情報等が多く寄せられているため、県では「熊出没警報」を11月30日まで継続しています。
北上川下流河川事務所管内でも、10月6日大和町落合松田地区の古田川河川敷で、10月23日石巻市成田小保地区の北上川の堤防上において目撃情報がありました。このため、河川巡視時に河川利用者に対して、注意喚起を行うこととしました。
注意喚起は、北上川下流河川事務所管内の北上川、胆沢川、江合川、鴨瀬川、古田川及びその支川の流域管理区域を1週間に2回巡視する際に巡視車両の赤色回転灯を点灯しながら、音で河川利用者に対して熊に注意の呼びかけを行います。

■実施期間
令和7年10月28日(火)から熊出没警報が解除されるまでの期間

■取材について
○令和7年10月28日(火)～令和7年10月29日(水)の期間で取材対応可能です。
○報道出張所又は報道川出張所に午前9時にお集まりください。
集合場所の住所、位置図は別紙をご確認ください。

管内の情報は次のURLからご覧いただけます。
○北上川下流河川事務所 WebサイトURL <https://www.stw.mlit.go.jp/3arvnc/>

〈県民記者会〉石巻記者クラブ、宮川記者クラブ

「問い合わせ先」
国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所
石巻市鮎川字新下田 50 電話 0223-95-0134（代表）
技術課課長 (内線 205)
管理課長 (内線 331)

注意喚起文

こちらは国土交通省 北上川下流河川事務所です。

宮城県内では、熊の被害及び目撃情報が多く寄せられているため、熊出没警報を11月30日まで継続しています。

熊はエサを探しに河川においても出没することがありますので、河川敷などを利用する場合には、十分に注意してください。

また、河川での熊の出没を防ぐためにも、河川を利用する際はごみや食べ物は捨てずに、必ず持ち帰るようお願いいたします。

【会社から現場への共有】

⇒作業所・営業所や個人の注意事項等を会社から現場に通知し、周知徹底を図る。

事例1

各位

2025年10月22日

クマ出没に伴う対応について

今般、山間部だけでなく市街地でもクマが出没し、人の生活圏に影響を及ぼすようになってきました。注意点を下記の通り纏めましたので、確認願います。

1. 注意事項

【作業所・営業所】

- 山地作業時や環境調査時等にも事故が発生しておりますので、各作業所で強力マクスプレーを携帯するなど対策願います。
- 作業所や営業所にて野外活動のレクリエーションを開催したり、所員が参加者主催のイベントに参加する場合は、自身で必ず各都道府県のHPに掲載されている「出沒マップ」「被害状況マップ」を確認し、行動に注意するようにしてください。

【個人】

- 特に日の出前、日没後には人気の無い場所での徒歩による外出を控えてください。
- 河川敷がクマの移動ルートや草むら等に身を隠す場所になっているので、出入の際に十分注意してください。
- 住宅や敷地内で物音がしても、不用意に外に出たり、窓を開けて確認したりしないようにしてください。
- 人気のない畑や果樹園などの見回りの際には車両を使うようにしてください。
- 登山やサイクリング、キャンプなどの野外活動、山間部の各所旧跡での観光の際には周辺の出没状況を確認願います。

2. クマ類に遭遇した場合

環境省が「野生鳥獣の保護及び管理〜人と野生鳥獣の適切な関係の構築に向けて〜」において、クマ類の出没対応マニュアル（※別添参照）を定めております。特に、添付④「クマ類に遭遇した際にとるべき行動」を確認するようお願いいたします。

3. 各都道府県のクマ類の出没に関する情報提供

東北六県の各都道府県のHPにてクマ出沒に関する情報が掲載されておりますので参考にしてください。

- 青森県：[クマに注意してください！-青森県庁ホームページ](#)
- 秋田県：[アキノリダマ情報 | 奥の国あきたマップ](#)
- 岩手県：[岩手県 - 「秋のクマ被害防止取組強化月間」について](#)
- 山形県：[クマに関する情報 | 山形県](#)
- 宮城県：[アキノリダマの被害に遭わないために - 宮城県公式ウェブサイトに](#)
- 福島県：[令和7年度クマの大規模出沒から身を守るためできること - 福島県ホームページ](#)

4. 本件に関する問い合わせ先

以上

【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(8/8)

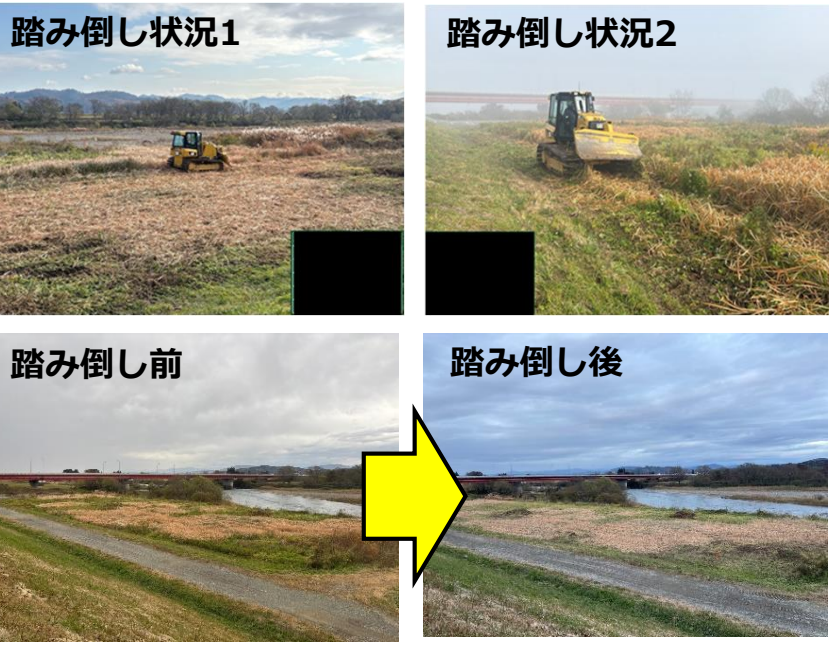
【クマ被害対策パッケージを踏まえた対応】

⇒クマの早期発見や移動範囲を狭めることへの効果を期待し、河川管理上支障となる樹木伐採や草本類の踏み倒し等を実施。

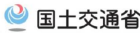
【航空写真】



▲事例1 (上：R7.11.18記者発表抜粋、下：状況写真) ▼



【新庄河川事務所】最上川中流(鮭川)での対策



【山形県クマ緊急要望への直轄管理区間での協力】

- 実施内容 河川敷：バックホウの履帯で踏み倒し
護岸部：バックホウの届く範囲でバケットで踏み倒し
- 期待される効果等：クマの早期発見、移動経路を狭める



▲事例2 (左：R7.12.3記者発表抜粋、右：状況写真)



▲事例3 (R7.12.26出張所ニュースより)

